

昭和音楽大学大学院音楽研究科の収容定員変更に係る
学則の変更の趣旨等を記載した書類（本文）

目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	3
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	5
（ア）教育課程の変更内容について	5
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について	7
（ウ）教員組織の変更内容について	8
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について	9

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

今回の届出による学則変更により、昭和音楽大学大学院音楽研究科修士課程（以下、本学修士課程という）に設置されている2専攻について、入学定員・収容定員を増員する。各専攻の増員数及び内訳は次の通りである(図表1)。

〔図表1〕昭和音楽大学大学院音楽研究科における入学定員・収容定員（単位:名）
【令和6年度(現行)】

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
音楽研究科	音楽芸術表現専攻	35	70	—	—
	音楽芸術運営専攻	6	12	—	—
	音楽芸術専攻	—	—	4	12
総計		41	82	4	12



【変更後】

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
音楽研究科	音楽芸術表現専攻	65	130	—	—
	音楽芸術運営専攻	15	30	—	—
	音楽芸術専攻	—	—	4	12
総計		80	160	4	12

なお、入学定員および収容定員は以下のとおり移行する。

研究科	課程	専攻	定員	令和6年度(現行)	令和7年度	令和8年度以後
音楽研究科	修士課程	音楽芸術表現専攻	入学定員	35	65	65
			収容定員	70	100	130
		音楽芸術運営専攻	入学定員	6	15	15
			収容定員	12	21	30
	博士後期課程	音楽芸術専攻	入学定員	4	4	4
			収容定員	12	12	12

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

①学部卒業者の大学院等への進学状況

学部卒業者における大学院等への進学者は、進学者数及び割合の双方において微増傾向にある(図表 2)。

〔図表 2〕 大学(学部) 卒業後の状況 (単位:名、%)

学部卒業年	進学者数	学部卒業者数に占める割合
平成 31 年 3 月	65,355	11.4
令和 2 年 3 月	64,627	11.3
令和 3 年 3 月	68,776	11.8
令和 4 年 3 月	73,106	12.4
令和 5 年 3 月	73,649	12.5

※1 「進学者」には、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科・別科、専修学校、外国の学校へ入学した者を含む。

※2 文部科学省 令和 5 年報道発表「令和 5 年度学校基本調査結果のポイント」
https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf#page%EF%BC%9D7

②専攻分野（音楽）における大学院修士課程の入学志願者数等

私立の大学院修士課程（音楽分野）においても、入学志願者が過去 5 年で 1.6 倍、入学者数が 1.3 倍に増加しており、この分野での需要増が確認できる(図表 3)。

〔図表 3〕 専攻分野(音楽) 大学院修士課程入学状況 (単位:名)

	私立 入学志願者	私立 入学者
平成 31 年	583	451
令和 2 年	641	479
令和 3 年	650	493
令和 4 年	749	518
令和 5 年	940	575

※学校基本調査（文部科学省）

③専攻分野（芸術）における大学院修士課程の外国人留学生数

大学院修士課程（芸術分野）において、外国人留学生の数が過去5年で1.4倍に増えている（図表4）。

〔図表4〕専攻分野（芸術）大学院研究科修士課程 外国人留学生数 （単位：名）

	芸術
平成31年	1,422
令和2年	1,646
令和3年	1,757
令和4年	1,710
令和5年	1,937

※学校基本調査（文部科学省）では外国人学生数と表記

④本学修士課程の入学志願者数等

本学修士課程について、過去5年間において、定員を概ね上回る入学者数となっている（図表5）。

〔図表5〕本学修士課程の入学状況 （単位：名）

	音楽芸術表現専攻 （入学定員35名）		音楽芸術運営専攻 （入学定員6名）		総計	
	入学 志願者数	入学者数	入学 志願者数	入学者数	入学 志願者数	入学者数
令和2年	46	31	16	12	62	43
令和3年	54	42	15	10	69	52
令和4年	57	40	11	8	68	48
令和5年	89	56	30	19	119	75
令和6年	151	68	35	19	186	87

このことから、本申請における入学定員及び収容定員の変更は、大学院志願者、入学者の中期的且つ全国的な動向を背景とし、本学修士課程の入学定員、収容定員管理を適正化するために必要であるとの判断に基づくものである。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

学校法人東成学園は、音楽を中心とした幅広い領域に関する深い知識、技能を備えるとともに、社会に対する広い視野と高い識見を持った人材を育成し、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的として設立され、昭和 59 年に「昭和音楽大学」を設置した。「昭和音楽大学」の建学の精神は「礼・節・技の人間教育」である。礼（礼儀）、節（節度）、技（技術・技能）を身につけ、高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家・音楽人を養成することとし、その具現化のため、「教育基本法及び学校教育法にしたがい、広く知識を授けるとともに、音楽を中心としたさまざまな領域に関する技能、理論及び応用を深く教授研究し、もって広い視野と高い識見を持つ人材育成を行い、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする」ことを昭和音楽大学学則第 1 条に定めている。そのため、社会のニーズに応える努力を重ね、音楽を中心とする幅広い領域の人材育成を総合的に行うことを特色とする展開を重ねてきた。

平成 10 年に昭和音楽大学大学院音楽研究科修士課程を開設し、当初は「オペラ専攻」、「器楽専攻」、「音楽芸術運営専攻」の 3 専攻によって編成されていた。その後、平成 17 年の「大学院教育振興施策要綱」を受けて、社会と学生のニーズの変化に的確に対応し、より高度な音楽的・学術的素養を涵養する教育課程を構築するため、平成 23 年に大幅なカリキュラム改革を行い、教育課程を「音楽芸術表現専攻」と「音楽芸術運営専攻」の 2 専攻へと改組した。平成 26 年には昭和音楽大学大学院音楽研究科博士後期課程を開設し、現在に至っている。本学修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、音楽専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、文化の進展に寄与することを目的として定めている（昭和音楽大学大学院規則第 2 条より）。

以下、本学修士課程の 2 専攻について、定員変更前の教育課程と比較して同等以上の内容が担保されていることを記載する。

（ア）教育課程の変更内容について

①音楽芸術表現専攻

本学修士課程の人材養成目的および教育研究上の目的、本学の「礼節技の人間教育」の理念のもと、音楽における高度な知識と優れた技能を備え、専攻分野の実践的な研究を行う人材、または音楽分野の専門的な職業に必要な能力を備えた人材の育成を目的とする。また、社会や文化に対する多角的な視野と高い識見をもち、音楽によって広く社会に貢献し、文化・社会の発展に寄与する人材の育成を目的とするとともに、それらを可能とする学術研究を行うことも目的としている。

音楽芸術表現専攻では、その教育目的達成のための教育課程として、8つのコース（作曲、指揮、声楽研究、オペラ、ピアノ、電子オルガン、弦・管・打楽器、ジャズ&コンテンポラリーミュージック）を設け、現代社会や音楽界のニーズ、学生の多様なキャリアの可能性に応えるカリキュラムを編成している。

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、各コースの教育課程では、各分野の専門性を高める「専門科目」と、音楽および芸術全般に関する幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための「共通科目」を配置した体系的なカリキュラム編成となっている。

「専門科目」においては必修科目を2～6科目配置している。とりわけ、専門知識を持った教員による複数指導体制の授業科目は、あらゆる角度から専門性を高める効果を上げている。声楽（オペラコース）における「オペラ特別演習」、弦管打楽器における「合奏特別演習」等は、複数指導体制による授業科目である。その他、選択科目（選択必修科目含む）を多く配置し、現代社会や音楽界のニーズ、学生の多様なキャリアの可能性に応えるカリキュラムと編成を特色としている。「共通科目」においては必修科目を2科目配置し、うち1科目は音楽芸術運営専攻と共通し1年次の必修科目として「西洋音楽史特殊講義」を開講する。この授業科目では、音楽と芸術文化に関する知識・教養の基盤となる西洋音楽史に関する理解を深めることを目的とし、プレイスメントテストの結果に応じたクラスにて受講できるようにしている。なお、全ての授業科目はコース独自の専門部会・分科会等からなる教学組織の管理下にあり、例えば履修者数が著しく多い科目が発生した場合は、クラス数を増やす等の組織的な対応ができるようにしている。

科目数及び教室等の収容人数は令和6年度5月1日時点の在籍者124名に対して支障なく教育・研究活動を展開できている。よって、定員変更によって提供する教育課程の質が下がることはなく、より効率的で密度の濃い学びを可能とする教育課程（カリキュラム）が展開できると考える(図表6)。

〔図表6〕音楽芸術表現専攻の開講科目数 (単位:科目)

	開講科目数	
	定員 変更前	定員 変更後
専門科目	59 (0)	59 (0)
共通科目	48 (2)	48 (2)

※定員変更前：令和6年度 / 定員変更後：完成年度(令和8年度)

※完成年度は変更後の令和7年度の開講科目数に準ずる。

なお、本学では学修環境のさらなる向上を目指して令和7年度よりセメスター制度導入の検討を進めている。

※括弧（ ）内は必修科目

②音楽芸術運営専攻

本学修士課程の人材養成目的および教育研究上の目的、本学の「礼節技の人間教育」の理念のもと、音楽と芸術文化における高度な知識と優れた技能を備え、専攻分野の実践的な研究を行う人材、または音楽芸術分野の専門的な職業に必要な能力を備えた人材の育成を目的とする。また、社会や文化に対する多角的な視野と高い識見をもって、文化・社会に広く貢

献し、発展に寄与する人材の育成を目的とするとともに、それらを可能とする学術研究を行うことを目的としている。

音楽芸術運営専攻では、その教育目的達成のための教育課程として、3つのコース（アートマネジメント、音楽療法、音楽と文化）を設け、現代社会や音楽界のニーズ、学生の多様なキャリアの可能性に応えるカリキュラムを編成している。

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、各コースの教育課程では、各分野の専門性を高める「専門科目」と、音楽および芸術全般に関する幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための「共通科目」を配置した体系的なカリキュラム編成となっている。

「専門科目」においては必修科目を2～3科目配置している。とりわけ音楽の世界において即戦力となるための実践的な研究を重視している。その他、選択科目（選択必修科目含む）を多く配置し、現代社会や音楽界のニーズ、学生の多様なキャリアの可能性に応えるカリキュラムと編成を特色としている。「共通科目」においては必修科目1科目、音楽芸術表現専攻と共通し1年次の必修科目として「西洋音楽史特殊講義」を開講する。この授業科目では、音楽と芸術文化に関する知識・教養の基盤となる西洋音楽史に関する理解を深めることを目的とし、プレースメントテストの結果に応じたクラスにて受講できるようにしている。なお、全ての授業科目はコース独自の専門部会・分科会等からなる教学組織の管理下にあり、例えば履修者数が著しく多い科目が発生した場合は、クラス数を増やす等の組織的な対応ができるようにしている。

科目数及び教室等の収容人数は令和6年度5月1日時点の在籍者39名に対して支障なく教育・研究活動を展開できている。よって、提供する教育課程の質が下がることはなく、より効率的で密度の濃い学びを可能とする教育課程（カリキュラム）が展開できると考える。

〔図表7〕音楽芸術運営専攻の開講科目数（単位：科目）

	開講科目数	
	定員 変更前	定員 変更後
専門科目	39 (2)	39 (2)
共通科目	48 (1)	48 (1)

※定員変更前：令和6年度 / 定員変更後：完成年度(令和8年度)

※完成年度は変更後の令和7年度の開講科目数に準ずる。

なお、本学では学修環境のさらなる向上を目指して令和7年度より Semester 制度導入の検討を進めている。

※括弧（ ）内は必修科目

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の変更は、音楽芸術表現専攻および音楽芸術運営専攻共に従前の教育方法及び履修指導方法を変えることなく実施する。上述したとおり、教育方法については教学組織として部

会・分科会を置き、全ての授業科目について組織的な対応ができるようにしているため、入学定員の変更によって影響が出ることはない。

事務局職員及び指導教員が共に、学生の関心と目標に沿った履修指導を実施し、学生生活において不安なく過ごせるよう、引き続きサポートを行っていく。

学部を卒業して間もない新入生の他、外国人留学生や社会経験が豊富な学生等、入学生の背景は多岐にわたっている。初年次からの躓きを避けるため、入学時のオリエンテーション期間にコースごとのカリキュラム説明、履修指導を行うとともに専攻別ガイダンスを開催する。履修登録はウェブサイトで行い、各年次に5回開かれるクラス全体会において、履修の確認・相談の機会を設けている。本研究科では、クラス担任を配置のうえ、「学修さぼーと」（オフィスアワー制度）を設け、学生個々の履修相談のほか学修に関わる相談や助言ができる体制としている。定員の変更によってこれらの指導方法等に変更が生じることはなく、これまでと同様の履修指導が継続可能と考える。

(ウ) 教員組織の変更内容

①音楽芸術表現専攻

音楽芸術表現専攻における定員変更前と変更後の専任教員数は、大学院設置基準に基づき次のとおりである。いずれも大学院設置基準を上回る教員数を配置している(図表8)。

〔図表8〕音楽芸術表現専攻の教員数 (単位:名)

	定員 変更前	定員 変更後	大学院設置基準上の 基準数
研究指導教員	22 (22)	22 (22)	5
研究指導補助教員	13 (0)	13 (0)	0

※定員変更前：令和6年度 / 定員変更後：完成年度(令和8年度)

※完成年度は変更後の令和7年度の教員配置に準ずる

※括弧()内は教授数

②音楽芸術運営専攻

音楽芸術運営専攻における定員変更前と変更後の専任教員数は、大学院設置基準に基づき次のとおりである。いずれも大学院設置基準を上回る教員数を配置している(図表9)。

〔図表9〕音楽芸術運営専攻の教員数 (単位:名)

	定員 変更前	定員 変更後	大学院設置基準上の 基準数
研究指導教員	4 (3)	4 (3)	1
研究指導補助教員	4 (0)	4 (0)	1

※定員変更前：令和6年度 / 定員変更後：完成年度(令和8年度)

※完成年度は変更後の令和7年度の教員配置に準ずる

※括弧()内は教授数

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

音楽芸術表現専攻および音楽芸術運営専攻は、神奈川県川崎市麻生区の南校舎及び北校舎にて教育研究活動が行われる。両校舎とも最寄り駅（小田急新百合ヶ丘駅）より徒歩 5 分圏内に所在しており、両校舎の移動も徒歩 10 分未満である。使用される校舎等の施設設備は、一般教室やレッスン室の他、院生研究室、図書館、ラーニングcommons等が整備されており、令和 6 年 5 月 1 日時点の在籍学生 124 名（音楽芸術表現専攻）および 39 名（音楽芸術運営専攻）の教育研究活動に充分に対応できている。定員変更後の収容定員数 130 名（音楽芸術表現専攻）および 30 名（音楽芸術運営専攻）は、令和 6 年の在籍学生数とほぼ同様であるため、定員変更後もこれらの施設設備によって適切な教育環境が提供できる。

以 上